

現状と課題

- 若者人口の減少にもかかわらず、ニート等の若者の数は依然として高い水準にあることから、職業的自立支援が必要。
- 学校中退者は、ニート等となる者の割合が高いことから、学校等との連携が必要。
- ニート等の若者の中には、家庭の貧困、住環境、健康問題など複合的な問題を抱える者もいる。
- 平成18年度より「地域若者サポートステーション」（サポステ）事業を運営し、23年度の就職等進路決定者数が1万2000人を超える等実績を挙げてきたが、期待される役割を果たしていくためには、体制整備、学校等との連携の強化が必要。

基本的な考え方

- ①ハローワークへの橋渡し、②キャリア形成支援、③ネットワーク構築等の機能に加え、中退者支援、在学生支援、さらに、貧困の連鎖の防止の観点や、生活困窮者（経済的困窮者・社会的孤立者）への支援の観点からも期待が高まっている。
- 若者雇用戦略、策定中の生活支援戦略とあわせ、ニート等の若者の職業的自立支援を進め、日本再生戦略において実現することとしている全員参加型社会を目指す。

具体的な方向性

- 概ね15～39歳のニート等の若者のほか、在学生のうち必要な者についても支援。
- 就職等進路決定者数のほか、就職等に至るまでの利用者の変化度合い等についても、評価の対象とする。
- 支援の質の向上のために、キャリア・コンサルタント等専門人材の質向上とともに、マネジメントする者の養成も必要。
- 利用者の利便性や関係機関との連携の観点から、拠点の順次整備が必要。
- 現在の利用状況の他、離れた拠点の利用を望む者の存在、就労寄りの位置づけであること等から、広域的な運用が必要。
- 学校との連携を大幅に強化し、ニート等になることの予防を行う。
- 学校との連携推進のために、サポステに必要な要員を配置するほか、必要に応じ、学校の体制整備も望まれる。
- 中退者支援の強化に当たっては、サポステと学校、ハローワークで中退者情報を共有する仕組みを作ることが必要。
- 中退者が多い学校等では、学校からの求めに応じ、学校の相談室等でサポステ職員が相談支援を行うことが有効。
- まずは高校との連携を行うが、大学とも連携していくことが必要。
- ハローワークとの連携が最重要であるので、ケース会議、情報提供、ハローワークへの情報提供等を徹底する。
- 公民館等で若者に居場所を提供する一方で、サポステはこれらの施設に対して出張相談等を行う。
- 生活支援戦略の議論の中で「若者の相談支援センター」が議論にのぼっているが、これを設ける場合には、利便性・効率性等の観点から、サポステの権限と責任を明らかにした上で、現在のサポステの機能（就労支援機能・キャリア形成支援機能）に、経済的に困窮する若者のための機能を付加することが考えられる。

「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会中間まとめ

○ 序文

- 若年人口減少にもかかわらず、ニート等の若者の数が、依然として高い水準にあることから、これら若者の職業的自立支援を行っていくことが必要。
- 就労に向けて、ニート等の若者の職業的自立を支援することは、雇用対策を講じていくうえで最重要課題の一つであるばかりでなく、経済的困窮に陥ることを防止する観点からも、重要な課題。さらに、孤立化する若者をなくすためにも重要であり、その旨が「望ましい働き方ビジョン」にも記載されているところ。
- 「若者雇用戦略」や「望ましい働き方ビジョン」のほか、現在策定に向けて検討中の「生活支援戦略」とあわせ、ニート等の若者の職業的自立支援を進め、「日本再生戦略」において、実現することとしている全員参加型社会を目指す。

1. 現状と課題

- 若者雇用を取り巻く環境は厳しい状態が続く中で、年を追う毎に、若者に占めるニート等の若者の割合は高まっており、若年人口が減少する中で、ニート等の若者(35歳未満)の数は、全国的に依然として高い水準にある。
- ニート状態が長期化すると、就労に結びつきにくくなり、30代後半の無業者も高い水準で推移している。
- 高校中退者等学校を中退した者は、卒業後社会に出る者に比べ、ニート状態となる者の割合が高いことから、学校等と連携していくことが必要。
- また、ニート状態の若者の中には、家庭の貧困、住環境、精神疾患を含む健康問題、債務問題等、複合的な問題を抱える者もいる。
- このような中、平成18年度より、地域若者サポートステーション事業(以下、「サポステ事業」という)を実施しているところである。平成22年度より、高校中退者等に対するアウトリーチ(訪問支援)や生活支援・学び直し支援を行っているが、アウトリーチ実施により、より困難な者の利用もみられるようになってきたところ。
- 平成23年度就職等進路決定者数が1万2165人に上る等、実績も挙げてきており、期待もされるようになってきたが、期待される役割に比べ、拠点数、体制とも十分であるとは言えない。また、学校や公民館等の教育機関との連携も緒についたところであり、さらに強化していくことが必要である。

2. 基本的な考え方

- サポステ事業は、就労に向けて、ハローワークへの橋渡しとしてよく機能しているほか、若者のキャリア形成を支援していく機能もある。また、地域においても、

サポステが中心となって若者支援のネットワークを構築している。

- さらに、中退者支援の強化や在学生支援等についても期待されているほか、貧困の連鎖の防止の観点や、生活困窮者（経済的困窮者・社会的孤立者）への支援の観点からも、サポステの機能への期待が高まっている。
- しかしながら、期待に比して、サポステの拠点数、体制等は十分でないことから、これらを強化していくことが必要。
- サポステの拡充については、既に若者雇用戦略にその旨盛り込まれているところであるが、就労に向けて、若者の職業的自立支援を進めることは、雇用対策として重要なだけでなく、経済的困窮に陥ることを防止することにもつながるものであることから、現在策定に向けて検討中の生活支援戦略にもこれを位置づけ、両戦略を推進することにより、日本再生戦略において、実現することとしている全員参加型社会を目指す。

3. 具体的な方向性

(1) 対象者及び支援内容について

- 概ね15歳から39歳までのニート等の若者のうち、職業的自立に向けて取り組みを行っていきたい気持ちを有する者及びその家族のほか、中学、高校、大学等に在学する生徒・学生のうち支援が必要な者も対象とする。
- 生活支援戦略の議論の行方を十分に注視する必要があるが、「貧困の連鎖」防止の観点から、経済的に困窮している若者に対応するための機能を強化する方向で検討することが適当。その場合、引き続き、若者に対する職業的自立支援の拠点としてその機能を発揮しつつ、必要な機能を付与することが適当。また、これまでサポステを利用してきた者が、利用しにくくならないよう配慮することが必要。
- 支援にあたっては、引き続き、一人ひとりの状態にあわせた専門相談と、コミュニケーション能力向上訓練、就職活動準備訓練等ステップアップのためのプログラムの実施、職場見学・職場体験等を経て、ハローワーク等に橋渡しを行うこととともに、高校中退者等へのアウトリーチ（訪問支援）のほか、必要に応じ、生活習慣改善支援等を行うことが適当。さらに、進路決定後も、一定期間はフォローし、実態を明らかにしていくことがのぞましい。
- また、経済的に困窮している若者のための機能を強化するのであれば、サポステの行うべきことと、できることを明らかにし、そのために必要な人材を配置したうえで、これを行うことが必要。

(2) 評価のための指標等について

- サポステは、若者に対する職業的自立支援機関であることから、就職等進路決定者数を評価指標とするが、これのみで評価するのではなく、これに加えて、利用者の意識、能力、環境等の状況を踏まえ、就職等に至るまでの利用者の変化の度合いについても、評価の対象とすることが必要。
 - 家族に対する支援等、若者本人以外の者に対する支援のほか、学校等における支援の実施状況、地域におけるネットワーク構築の状況、その他、サポステによる波及効果についても、評価することが適当。
 - 評価指標による評価のほか、優れた取組みを行うサポステや、今後期待できるサポステを社会的に評価し、その取組みを支援するしくみの検討が必要。
 - 経済的に困窮している若者や、複合的な問題を抱えた若者等も対象とすることから、これらより困難な状況を抱える者に対する支援についても評価することが必要。
- (3) 支援の質の確保・向上について
- サポステにより、質的なばらつきもみられることから、専門人材の養成等にさらに取り組むことが必要。
 - 具体的には、キャリア・コンサルタントや若者支援のノウハウを有する者の資質の確保・向上のほか、これら専門人材をマネジメントする能力を有する者の養成も必要。
 - これら人材の育成及びその質的向上のため、専門家を交えた検討により、体系的な研修制度を設けるとともに、情報交換の場を提供することが必要。また、質担保とともに、関係機関から信頼を得やすくするため、専門人材の力を客観的に示すことができるようにすることが必要。
 - 人材の質の確保のためには、労働条件等の確保・向上も必要。
- (4) 『全国全ての地域でのサポステのサービス提供』するための方策について
- 利用者の利便性のほか、ハローワーク、学校や公民館をはじめとする関係機関との連携の観点から、拠点数については、さらに拡充が必要であり順次整備していくことが必要。
 - また、箇所数、既にネットワークを構築している関係機関の所在地、利用者の居住地域のほか、離れた拠点の利用を希望する者も少なくないことや、福祉よりも就労に近い位置づけであること等から、広域的な運用が引き続き必要。
- (5) 学校との連携について

- サポステ・学校連携推進事業により、学校との連携を大幅に強化し、中退者情報の共有による中退者支援の強化、在学生支援を行い、ニート等の状態となることの予防や早期の進路決定支援を行う。支援にあたっては、学校、個人に対し、アウトリーチ（訪問支援）を行う。
- 学校との連携にあたっては、サポステにおいて何ができるのか、どのような専門人材がいるのか等について、わかりやすく示すことが必要。
- 連携推進のために、サポステに必要な要員を配置するほか、必要に応じ、学校においても、人員体制を整備することが望まれる。
- 学校が行う、中退防止の取組みだけでなく、中退した後の『切れ目のない支援』に向けての取組みについても、学校関係者の間でその意義が認められるよう、学校関係者に対してサポステの意義を周知することが求められる。
- 中退者支援の強化にあたっては、学校とのネットワーク構築のほか、サポステと学校、ハローワークと中退者情報を共有するしくみの構築が必要。例えば、学校が生徒から個人情報提供を受けるときに、あらかじめ、必要な場合にサポステに情報提供することについて了承を得ておく等の方法は有効。
- 中退者が多い等、ニーズのある学校に対しては、学校からの求めに応じ、サポステの職員が各学校を巡回し、学校内の相談室等において相談支援を行うことが有効。その際、学生・生徒が相談しやすいよう、学校から生徒への呼びかけを行うほか、生徒一人一人の状況に応じて相談がしやすい環境作りを進めることも重要。また、セミナー等の実施も有効。
- 高校との連携にあたっては、定時制・通信制の高校だけでなく、全日制の高校とも十分連携することが必要。
- さらに、学校との連携を効果的なものとするためには、一部研修に教師等の参加を求める等、サポステ職員と教師等が、ともに学ぶことができる場を設けたり、文部科学省や教育委員会主催の会議、教員研修等の場において説明を行うことも有効。
- これらの取組については、まずは高校との連携を行うこととするが、大学中退者においても、卒業後社会に出る者に比べ、ニート状態となる者の割合が高いことから、高校だけでなく、大学等とも連携していくことが必要。

(6) ハローワーク等との連携の強化について

- 今後ともサポステが、キャリア形成支援を果たしていくためには、ハローワークとの連携が最重要。
- 既に、担当者会議、ケース会議のほか、ハローワーク職員がサポステに

出向いてのセミナー実施、サポステ職員のハローワークへの同行、ハローワークからの職業訓練情報等の提供等を行っているが、これらを徹底することが必要。

- 中退者情報の共有、在学生支援にあたっては、学校のほか、ハローワークとも十分連携することが必要。
- 連携を効果的なものとするためには、一部研修にハローワーク職員の参加を求める等、サポステ職員とハローワーク職員とが、ともに学ぶことができる場を設けることも有効。
- サポステは、子ども・若者支援地域協議会の構成機関となっていることが多いが、と地域における子ども・若者支援を効果的に進めるため、子ども・若者育成支援法に基づく子ども・若者総合相談センターや同協議会の構成機関等から情報提供を受けるなど、同協議会の枠組みを有効に活用することが必要。
- さらには、公民館、勤労青少年ホーム等において、若者の居場所を提供等を行う一方で、サポステが、これら施設に対し、出張相談等の取組を行うことも必要。
- そのほか、企業との連携についても進める必要があるが、その際は、地域の中小企業はもちろん、CSR の観点等から、大企業等にもアプローチしていくことが適当。

(7) 生活支援戦略との関係について

- 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会において、本年4月より生活困窮者が経済的困窮と社会的孤立から脱却するとともに、親から子への貧困の連鎖を防止することを促進するための方策等(いわゆる「生活支援戦略」)について検討が行われている。
- 生活支援戦略の議論の中で、生活困窮者に対する新たな総合相談窓口の創設について議論されているが、特に、若者については、「貧困の連鎖」防止の観点から、若者の相談支援センターの設置が議論にのぼっている。議論の行方を十分に注視する必要があるが、若者の相談支援センターを設ける場合、サポステの行うべきことと、できることを明らかにしたうえで、サポステに経済的に困窮している若者のための機能を付加することが適当。具体的には、相談時にアセスメントを行い、若者の経済状態に応じ、自立生活支援のためのプラン作成等を行うことが考えられる。
- このように、サポステに、総合相談窓口と同様の機能を付加することにより、若者から見ると、一箇所で必要な支援を受けられ、より使いやすい

ものとなる。さらに、実績を挙げている既存の機関であるサポステに、必要な機能を付加することは、効率的、効果的な運営にもつながるものである。

- なお、経済的困窮者の就労支援のための対応機能を備えた場合でも、その全てに対してサポステのみで支援を行うのではなく、アセスメントの結果、6ヶ月以上の職場実習等、より手厚い支援を要するとされた者については、生活支援戦略の議論において検討中の「就労準備のための支援」を活用する方向で検討していくことが適当。その際、必要な場合は、宿泊型の生活訓練についても行えるようになることがのぞましい。

(8) 周知、情報発信について

- サポステについては、実績を挙げ、若者支援機関の間では知られているものの、教師等、学生・生徒を含む若者等の間では、認知度が低いことから、周知、情報発信に力を入れることが必要。
- 研修にあたっては、支援に係る専門的スキル等のほか、周知・広報のノウハウについても、行うことが必要。
- 周知・広報にあたっては、分かりやすいキャッチフレーズを設けるほか、コンビニ、ゲームセンター、カラオケや、漫画、雑誌等の活用も必要。

今後のサポステ機能のイメージ

- ・キャリア・コンサルタントによる専門的な相談支援
- ・職業的自立支援プログラムの作成
- ・職業的自立支援プログラムの実施
職場見学、職場体験、ボランティア
コミュニケーション訓練
保護者向けセミナー、講座 等

- ・高校中退者等
アウトリーチ事業
- ・生活支援等継続
支援事業



- ・キャリア・コンサルタントによる専門的な相談支援
- ・職業的自立支援プログラムの作成
- ・職業的自立支援プログラムの実施
職場見学、職場体験、ボランティア
コミュニケーション訓練
保護者向けセミナー、講座 等

- ・サポステ・学校連携推進事業
(在学生支援、中退者支援、
生活支援、学び直し支援)



<経済的困窮者に対応する
ための機能>

- ・アセスメント
- ・自立生活のためのプラン
作成 等

- ・キャリア・コンサルタントによる専門的な相談支援
- ・職業的自立支援プログラムの作成
- ・職業的自立支援プログラムの実施
職場見学、職場体験、ボランティア
コミュニケーション訓練
保護者向けセミナー、講座 等

- ・サポステ・学校連携推進事業
(在学生支援、中退者支援、
生活支援、学び直し支援)

地域若者サポートステーション事業概念図

- 自治体と協働して、地域のネットワークを活用し、ニート等の若者一人一人にあった支援を実施(平成18年度～)
- 若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人などに委託して実施。 **平成24年度:予算約20億円。116か所。**

- **高校中退者等アウトリーチ事業〈65か所〉**
高校、教育委員会等と連携の下、アウトリーチ(訪問支援)を実施

支援が必要な若者



- **若者自立支援中央センター(全国1か所)**
スタッフ研修、情報交換会、業務指導、情報収集・提供等

地域若者サポートステーション

- **本体事業〈116か所〉**
 - ・キャリア・コンサルタント等による専門的相談
 - ・就労に向けたステップアップのためのプログラム
 - ・職場実習・職場体験等
 - ・各種セミナー等

- **生活支援等継続支援事業〈20か所〉**
 - ・高校中退者等の学び直し支援
 - ・生活習慣訓練等を実施

～地域ネットワークを活用した支援～

教育機関等

地域社会
自治会、町内会等

NPO等の支援プログラム
・就労基礎訓練
・ボランティア活動 等

地方自治体の支援プログラム
・セミナー、キャリア相談会
・農業体験 等

保健・福祉機関
・社会適応訓練
・ひきこもり相談

誘導
(リファー)

ハローワーク、職業訓練等

就職等進路決定

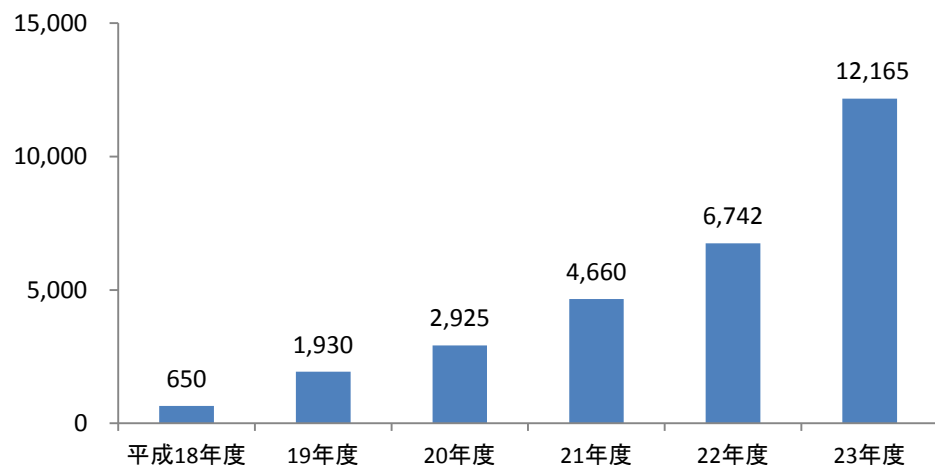
地域における若者支援ネットワーク
(協議会の開催(地方自治体))

- 都道府県に対して交付税措置を、都道府県及び市町村において予算措置を行っている。
- サポステの設置に当たっては、都道府県において実施団体の推薦を行う、又は市町村において実施団体を推薦し、都道府県がこれに同意を与えている。

地域若者サポートステーション事業の実績

1 就職等進路決定者数の推移

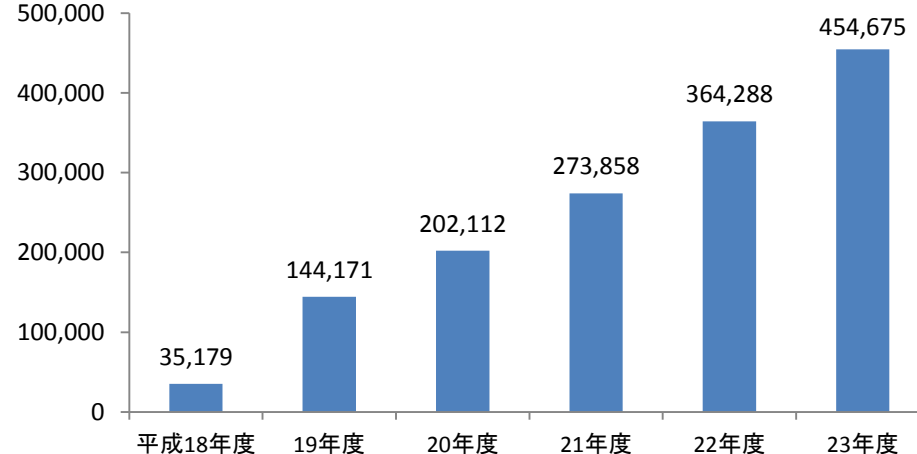
単位：人



(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

2 延べ来所者数の推移

単位：人



(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

3 サポステ設置箇所数と沿革

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
箇所数	25	50	77	92	100	110	116
沿革	・モデル事業として開始		・事業の本格的実施	・事業対象者の上限年齢を5歳引き上げ、概ね40歳未満とする。	・高校中退者等アウトリーチ事業開始(50箇所) ・継続支援事業開始(5箇所)	・高校中退者等アウトリーチ事業の拡充(60箇所) ・継続支援事業の拡充(15箇所)	・高校中退者等アウトリーチ事業の拡充(65箇所) ・生活支援等継続支援事業の開始(20箇所)

地域若者サポートステーションの支援メニュー

標準的なサポステの支援例

ニート等の若者



「働きたいけど、どうしたらよいかわからない・・・」



「働きたいけど、自信が持てず一歩を踏み出せない・・・」

1 キャリア・コンサルタント（働くことについての相談支援の専門家）が、一人一人の状態にあわせて相談



事業リーダー1名



キャリア・コンサルタント
(2~3名)

オプション

サポステによっては、
○中退者の自宅への訪問支援
○昼夜逆転生活など乱れた生活習慣の改善支援
等を実施



相談支援

目標・課題を共有

1所あたり経費・実績

【予算】1200~1500万円
【進路決定者数】111人

2 ステップアップのプログラムなどの実施



コミュニケーション訓練

コミュニケーション能力向上のための訓練などを実施
保護者向けに接し方セミナーなども実施

目標設定 & 小さな成功体験の積み重ね

3 職場見学・職場体験



ハーブガーデンでの実習

ハローワークなどを経て社会へ踏み出す
(進路決定)

8割が就職。
残りは、職業訓練、進学など

「日本再生戦略」～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～

(平成24年7月31日閣議決定)

～サポステ関連部分抜粋版～

IV. 日本再生のための具体策

2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～

(2) 分厚い中間層の復活

① すべての人々のための社会・生活基盤の構築

[生活・雇用戦略]

【2020年までの目標】

地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数10万人

【2015年度の間目標】

地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数6万人

(重点施策：若者を取り込んだ成長に向けた戦略的取組の推進)

若者を取り巻く厳しい就職状況等を踏まえ、若者を取り込んだ成長を実現するため、政労使学の合意の下、中長期的な総合対策として「若者雇用戦略」(平成24年6月12日雇用戦略対話合意)を実施する。

さらに、全国全ての地域での地域若者サポートステーションのサービス提供とアウトリーチ(訪問支援)・学校との連携による切れ目のない支援等に取り組み、キャリア・アップ支援を図る。

(重点施策：戦略的な生活支援の実施)

国民一人一人が社会に参加し、潜在能力を発揮するための「社会的包摂」を進めるとともに、生活保護を受けることなく自立することが可能となるよう、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて総合的に取り組むための「生活支援戦略」(仮称)について、2012年秋を目途に策定し、実施する。

具体的には、生活困窮者への支援体制の底上げ、強化を図るため中期プランを策定し、計画的に整備を図るとともに、NPO、社会福祉法人等の民間機関との協働による伴走型支援や多様な就労機会の確保、学び直し等の「貧困の連鎖」の防止のための取組を含む生活困窮者支援体系を整備する。

若者雇用戦略 ～サポステ関連部分抜粋版～

(平成24年6月12日第8回雇用戦略対話合意)

Ⅱ. 具体的施策

(1) 機会均等・キャリア教育の充実

①就学支援による『貧困の連鎖の防止』

- 地域若者サポートステーション(注)による在学中の生徒に対する支援等を充実するとともに学校との連携を強化することにより、高校・専修学校において、NPOや民間団体等の協力を得て、進路の選択に困難を抱える生徒や進路未決定の卒業者等に対するキャリア形成支援を行う体制作りを推進する。

(注) ニート等の若者を対象に、地域の若者支援機関等と連携して、職業的自立支援を行う拠点施設

(3) キャリア・アップ支援

③『全国全ての地域でのサポステのサービス提供』と『アウトリーチ(訪問支援)・学校との連携による切れ目のない支援』

- 全国全ての地域で地域若者サポートステーションのサービスを提供できるよう、地域若者サポートステーションを順次整備する。
- 本人や家族の同意の下、学校とハローワーク・地域若者サポートステーション間での中退者情報の共有を推進するとともに、地域若者サポートステーションによる在学学生に対する支援を充実する等、地域若者サポートステーションと学校の連携体制を構築する。また、地域若者サポートステーションの役割・機能について、学校等に対して積極的に周知する。
- 高校中退者等に対しては、訪問支援を含む支援機関側からの積極的な働きかけが重要であることから、地域若者サポートステーションのアウトリーチ事業について、全国展開を目指した拡充を行う。
- 地域若者サポートステーションの未設置地域を含め、各地域での支援を推進するため、地域の公民館等において、地域若者サポートステーションと連携しながら、ニート等の若者の居場所を提供し、職業的自立を支援する体制を構築する。

背景

1. 若者雇用戦略（平成24年6月12日雇用戦略対話合意）

- ・中退者情報の学校とハローワーク・サポステでの共有、在学中からの支援等サポステと学校の連携体制の構築
- ・サポステの拠点数の拡充、アウトリーチ事業の全国展開を目指した拡充
- ・サポステと連携した公民館等を中心とする支援 等

2. 生活支援戦略関係の動き

- ・若者を対象に行う「総合相談」、「自立生活プラン作成」と現在サポステが行っている「相談支援」、「就職支援プログラム」の作成等を併せて行う「若者相談支援センター」の設置についての検討が進められている。

対応の方向

- 事業実施からこれまでの間のサポステ事業の評価を行うとともに、「若者雇用戦略」に盛り込まれた施策や「生活支援戦略」における動きを踏まえ、地域若者サポートステーション事業の今後の在り方について検討を行う。

- 「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会の開催

【検討事項】

- ・これまでの実績等を踏まえた事業の評価
- ・「若者雇用戦略」や「生活支援戦略」を踏まえた今後のサポステ事業のあり方について

【参集者】

- ・学識経験者、サポステ事業実施者、高校関係者、労働者側、使用者側、PS事業実施団体 等

- 【開催回数】 5回程度（①フリーディスカッション、②ヒアリング、③論点整理、④中間取りまとめ、⑤報告書）

「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会
 参集者名簿

えんどう 遠藤	かずお 和夫	一般社団法人 日本経済団体連合会 労働政策本部 主幹
くどう 工藤	けい 啓	NPO 法人「育て上げネット」理事長
げんた 玄田	ゆうじ 有史	東京大学 社会科学研究所 教授
こすぎ 小杉	れいこ 礼子	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 統括研究員
さとう 佐藤	ようさく 洋作	NPO 法人 文化学習共同ネットワーク 代表理事
たにぐち 谷口	ひとし 仁史	さが地域若者サポートステーション 総括コーディネーター
まつだ 松田	こう 考	さっぽろ地域若者サポートステーション 総括コーディネーター
みやもと 宮本	みちこ みち子	放送大学 教養学部 教授
むらこし 村越	かずひろ 和弘	東京都立 一橋高等学校 校長
もりはら 森原	ことえ 琴恵	日本労働組合総連合会 生活福祉局 次長
よしだ 吉田	みほ 美穂	神奈川県立 田奈高等学校 教諭

(オブザーバー)

うめざわ 梅澤	あつし 敦	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付 参事官（青少年企画・青少年支援担当）
くちら 久知良	しゅんじ 俊二	厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 若年者雇用対策室長
くまき 熊木	まさと 正人	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室長
しらま 白間	りゅういちろう 竜一郎	文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課長
まつなが 松永	さとのぶ 賢誕	文部科学省 生涯学習政策局 政策課 生涯学習企画官

(五十音順、敬称略)

平成24年度 地域若者サポートステーション事業 選定団体等一覧

平成24年6月29日

No.	都道府県	実施地域	団体名称	サポステ名称
1	北海道	道央(石狩・空知・後志)地域	財団法人 札幌市青少年女性活動協会	さっぽろ若者サポートステーション
2	北海道	道北地域	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	あさひかわ若者サポートステーション
3	北海道	道東(釧路・根室・その他)地域	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	くしろ若者サポートステーション
4	北海道	道南地域	財団法人 北海道国際交流センター	はこだて若者サポートステーション
5	北海道	道央(胆振・日高)地域	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	とまこまい若者サポートステーション
6	北海道	道東(十勝)地域	学校法人 国際学園	おびひろ地域若者サポートステーション
7	青森	県全域	特定非営利活動法人 プラットフォームあおもり	青森県若者サポートステーション
8	岩手	宮古広域圏域	特定非営利活動法人 みやこ自立サポートセンター	みやこ若者サポートステーション
9	岩手	盛岡広域圏域	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	もりおか・いわて若者サポートステーション
10	宮城	県南部地域(広域仙台都市圏・広域仙南圏)	特定非営利活動法人 わたげの会	せんだい若者サポートステーション
11	宮城	県北部地域(広域大崎圏・広域栗原圏・広域登米圏・広域石巻圏・広域気仙沼・広域大川圏)	企業組合 労協センター事業団	みやぎ北若者サポートステーション
12	秋田	県全域	特定非営利活動法人 KOU	サポートステーションあきた
13	山形	庄内地域	山形県中小企業団体中央会	庄内地域若者サポートステーション
14	山形	置賜地域	特定非営利活動法人 With優	置賜若者サポートステーション
15	山形	村山地域・最上地域	特定非営利活動法人 発達支援研究センター	やまがた若者サポートステーション
16	福島	県北地域	特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	ふくしま若者サポートステーション
17	福島	県中地域	特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	こおりやま若者サポートステーション
18	福島	いわき地域	特定非営利活動法人 すだち	いわき若者サポートステーション
19	福島	会津地域	特定非営利活動法人 寺子屋方丈舎	あいづ地域若者サポートステーション
20	茨城	県全域	特定非営利活動法人 すだち	いばらぎ若者サポートステーション
21	栃木	県央地域	一般社団法人 栃木県若年者支援機構	とちぎ若者サポートステーション
22	栃木	県南地域	一般社団法人 とちぎ青少年自立援助センター	とちぎ県南若者サポートステーション
23	栃木	県北地域	特定非営利活動法人 キャリアコーチ	とちぎ県北若者サポートステーション
24	群馬	中・西・北毛地域	特定非営利活動法人 キャリア倶楽部	ぐんま若者サポートステーション
25	群馬	東毛地域	特定非営利活動法人 キャリア倶楽部	東毛若者サポートステーション
26	埼玉	県全域	特定非営利活動法人 「育て上げ」ネット	かわぐち若者サポートステーション
27	千葉	県全域(ただし市川市・柏市及び県北東部を除く)	株式会社 アクティブブレインズ	ちば地域若者サポートステーション
28	千葉	市川市	特定非営利活動法人 ニュースタート事務局	いちかわ若者サポートステーション
29	千葉	柏市	特定非営利活動法人 キャリアデザイン研究所	かしわ地域若者サポートステーション
30	千葉	県北東部地域	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	ちば北総地域若者サポートステーション

No.	都道府県	実施地域	団体名称	サポステ名称
31	東京	足立区	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	あだち若者サポートステーション
32	東京	立川市	特定非営利活動法人 「育て上げ」ネット	たちかわ若者サポートステーション
33	東京	多摩地域東部	特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	みたか若者サポートステーション
34	東京	新宿区	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	しんじゅく若者サポートステーション
35	東京	世田谷区	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	せたがや若者サポートステーション
36	東京	板橋区	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	いたばし若者サポートステーション
37	神奈川	横浜市(南西部を除く)	特定非営利活動法人 ユースポート横濱	よこはま若者サポートステーション
38	神奈川	相模原市	特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	さがみはら若者サポートステーション
39	神奈川	横浜市南西部及び湘南地域	株式会社 K2インターナショナルジャパン	湘南・横浜若者サポートステーション
40	神奈川	川崎市	特定非営利活動法人 「育て上げ」ネット	かわさき若者サポートステーション
41	神奈川	県西部地域	特定非営利活動法人 子どもと生活文化協会	神奈川県西部地域サポートステーション
42	新潟	長岡・三条地域	ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟	三条地域若者サポートステーション
43	新潟	新潟地域	企業組合 労協センター事業団	新潟地域若者サポートステーション
44	新潟	県北地域	株式会社 アルプスビジネスクリエーション新潟	村上地域若者サポートステーション
45	富山	富山県全域(高岡市を除く)	財団法人 富山勤労総合福祉センター	富山県若者サポートステーション
46	富山	高岡市	特定非営利活動法人 北陸青少年自立援助センター	高岡地域若者サポートステーション
47	石川	県全域	石川県人材育成推進機構	いしかわ若者サポートステーション
48	福井	県全域	特定非営利活動法人 福井県セルフ振興センター	ふくい若者サポートステーション
49	山梨	県全域	公益財団法人 山梨県青少年協会	山梨県若者サポートステーション
50	長野	中信地域	特定非営利活動法人 ジョイフル	しおじり若者サポートステーションCAN
51	長野	北信地域	企業組合 労協ながの	ながの若者サポートステーション
52	長野	東信地域	特定非営利活動法人 侍学園 スクオーラ・今人	若者サポートステーション・シナノ
53	岐阜	県全域	特定非営利活動法人 ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ	岐阜県若者サポートステーション
54	静岡	静岡市・焼津市・藤枝市・島田市	特定非営利活動法人 青少年就労支援ネットワーク静岡	静岡地域若者サポートステーション
55	静岡	東部地域	特定非営利活動法人 〇Jペラヒューマンサポート	しずおか東部若者サポートステーション
56	静岡	浜松地域	特定非営利活動法人 遠州精神保健福祉をすすめる市民の会	地域若者サポートステーションはままつ
57	愛知	名古屋市	特定非営利活動法人 ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ	なごや若者サポートステーション
58	愛知	蒲郡市、豊川市、田原市、幸田町	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター 北斗寮	がまごおり若者サポートステーション
59	愛知	安城市、岡崎市、豊田市、刈谷市、西尾市、碧南市、高浜市、知立市、みよし市	特定非営利活動法人 育て上げネット中部虹の会	安城若者サポートステーション
60	愛知	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町	特定非営利活動法人 エンド・ゴール	ちた地域若者サポートステーション
61	愛知	豊橋市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	特定非営利活動法人 いまから	とよはし若者サポートステーション
62	愛知	一宮市、稲沢市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町	特定非営利活動法人 エンド・ゴール	いちのみや地域若者サポートステーション

No.	都道府県	実施地域	団体名称	サポステ名称
63	三重	中勢・東紀州地域	財団法人 三重県労働福祉協会	若者就業サポートステーション・みえ
64	三重	伊勢志摩地域	特定非営利活動法人 いせコンビニネット	いせ若者就業サポートステーション
65	三重	伊賀地域	社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会	いが若者サポートステーション
66	三重	北勢地域	特定非営利活動法人 市民社会研究所	北勢地域若者サポートステーション
67	滋賀	県全域	滋賀県中小企業家同友会	滋賀県地域若者サポートステーション
68	京都	京都市域その近郊	財団法人 京都市ユースサービス協会	京都若者サポートステーション
69	京都	中丹・丹後地域	特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア	あやべ若者サポートステーション
70	京都	南部地域	特定非営利活動法人 まごころ	宇治（京都南）若者サポートステーション
71	大阪	大阪市・高槻市・茨木市・南大阪地域・枚方市・東大阪市・八尾市を除く大阪府全域	財団法人 大阪労働協会	大阪府若者サポートステーション
72	大阪	高槻市、茨木市	特定非営利活動法人 フェルマータ	北大阪若者サポートステーション
73	大阪	南大阪地域	特定非営利活動法人 おおさか若者就労支援機構	南大阪若者サポートステーション
74	大阪	大阪市	特定非営利活動法人 「育て上げ」ネット	大阪市若者サポートステーション
75	大阪	東大阪市、八尾市	社会福祉法人 つむぎ福祉会	東大阪若者サポートステーション
76	大阪	枚方市	特定非営利活動法人 ホース・フレンズ事務局	枚方若者サポートステーション
77	兵庫	神戸・阪神南・阪神北（伊丹市のみ）・東播磨（明石市のみ）地域	特定非営利活動法人 こうべユースネット	こうべ若者サポートステーション
78	兵庫	中播磨・西播磨地域	特定非営利活動法人 コムサロン21	ひめじ若者サポートステーション
79	兵庫	阪神北（伊丹市・川西市除く）・北播磨（三木市・加東市のみ）・丹波地域	特定非営利活動法人 こうべユースネット	さんだ若者サポートステーション
80	兵庫	但馬地域および京都府京丹後市	企業組合 労協センター事業団	若者サポートステーション豊岡
81	奈良	北和地域	奈良県中小企業団体中央会	なら若者サポートステーション
82	奈良	中南和地域	学校法人 神須学園	若者サポートステーションやまと
83	和歌山	県北部地域	特定非営利活動法人 キャリア・ファシリテーター協会	若者サポートステーションわかやま
84	和歌山	県南部地域	特定非営利活動法人 ハートツリー	南紀若者サポートステーション
85	鳥取	県全域	社会福祉法人 鳥取こども学園	とっとり若者サポートステーション
86	島根	県東部地域（隠岐地域を含む）	特定非営利活動法人 ユースネットしまね	しまね東部若者サポートステーション
87	島根	県西部地域	特定非営利活動法人 ユースネットしまね	しまね西部若者サポートステーション
88	岡山	県全域	特定非営利活動法人 リスタート	おかやま若者サポートステーション
89	広島	県全域	特定非営利活動法人 キャリアネット広島	広島地域若者サポートステーション
90	山口	防府市を中心とする県央部	特定非営利活動法人 コミュニティ友志会	ほうふ若者サポートステーション
91	山口	周南市を中心とする県東部	社団法人 山口県労働者福祉協議会	しゅうなん若者サポートステーション
92	山口	宇部市を中心とする県西部	特定非営利活動法人 ライフワーク支援機構	うべ若者サポートステーション
93	徳島	東部・中央・南部地域	社団法人 徳島県労働者福祉協議会	とくしま地域若者サポートステーション
94	徳島	西部地域	社団法人 徳島県労働者福祉協議会	あわ地域若者サポートステーション

No.	都道府県	実施地域	団体名称	サポステ名称
95	香川	東部地域	株式会社 穴吹カレッジサービス	かがわ若者サポートステーション
96	香川	西部地域	特定非営利活動法人 さめき自立支援ネットワーク	さめき若者サポートステーション
97	愛媛	中予地域・南予地域	イヨテツケーターサービス株式会社	えひめ若者サポートステーション
98	愛媛	東予地域	イヨテツケーターサービス株式会社	東予若者サポートステーション
99	高知	高知市	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	こうち若者サポートステーション
100	高知	県全域(高知市を除く)	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	高知黒潮若者サポートステーション
101	福岡	福岡地域・筑後地域	特定非営利活動法人 九州キャリア・コンサルタント協会	福岡若者サポートステーション
102	福岡	北九州地域・筑豊地域	学校法人 麻生塾	北九州若者サポートステーション
103	佐賀	県全域	特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス	さが若者サポートステーション
104	長崎	県南地域	一般社団法人 若者自立支援長崎ネットワーク	長崎若者サポートステーション
105	長崎	県北地域	一般社団法人 若者自立支援長崎ネットワーク	若者サポートステーション佐世保
106	熊本	熊本市(中央区・東区)・上益城地域・球磨地域	特定非営利活動法人 おーさあ	くまもと若者サポートステーション
107	熊本	玉名地域・鹿本地域・菊池地域の一部	学校法人 松本学園	たまな若者サポートステーション
108	熊本	宇城地域・八代地域・芦北地域・天草地域	特定非営利活動法人 夢・さぽーと	うき若者サポートステーション
109	熊本	熊本市(北区・西区・南区)・菊池地域の一部・阿蘇地域	学校法人 熊本YMCA学園	くまもと市・あそ若者サポートステーション
110	大分	県全域	NPO法人 ダーWINのたまご	おおいた若者サポートステーション
111	宮崎	県全域	株式会社 九州コミュニティーカレッジ	みやざき若者サポートステーション
112	鹿児島	県全域(離島を除く)	特定非営利活動法人 かがしま青少年自立センター	若者サポートステーションかごしま静活館
113	鹿児島	奄美郡島	特定非営利活動法人 奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」	奄美若者サポートステーション
114	沖縄	中部地域	社団法人 日本青少年育成協会	地域若者サポートステーション沖縄
115	沖縄	南部地域	特定非営利活動法人 なはまちづくりネット	地域若者サポートステーションなは
116	沖縄	北部地域	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	地域若者サポートステーションなご